

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【公開番号】特開2019-51191(P2019-51191A)
 【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)
 【年通号数】公開・登録公報2019-013
 【出願番号】特願2017-178506(P2017-178506)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月11日(2020.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技者による動作を検出可能な動作検出手段と、
特定態様となるように所定表示を行う所定表示手段と、
時間経過に応じて態様が変化する特定演出を実行するとともに、特定タイミングにおいて当該特定演出の態様が特殊態様となるように当該特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

遊技者に所定動作を指示する動作指示演出を実行可能な動作指示演出手段と、
 遊技に用いた遊技媒体を検出可能な検出手段と、
 前記検出手段からの検出信号が送信される信号線と、
 前記検出信号を受信する受信手段と、
 前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段と、
 所定条件が成立することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段と、
 前記有利状態とは異なる所定状態において前記検出手段によって検出された遊技媒体数と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数とに基づいて算出される所定情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し、

前記所定表示手段は、

前記特定タイミングよりも第1期間前の第1タイミングから前記所定表示を開始し、前記特定タイミングにおいて前記所定表示の態様が前記特定態様となるように前記所定表示の態様を更新する第1所定表示手段と、

前記特定タイミングよりも第2期間前の第2タイミングから前記所定表示を開始し、前記特定タイミングにおいて前記所定表示の態様が前記特定態様となるように前記所定表示の態様を更新する第2所定表示手段と、を含み、

前記第2期間は、前記第1期間よりも長い期間であり、

前記動作指示演出手段は、前記特定タイミングよりも前の所定タイミングにおいて前記動作指示演出を実行可能であり、前記第1所定表示手段により前記所定表示の態様が更新されているときよりも、前記第2所定表示手段により前記所定表示の態様が更新されてい

るときの方が高い割合で前記動作指示演出を実行可能である、遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当り遊技状態、確変状態、時短状態等）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機、スロットマシン等）であって、

遊技者による動作（操作等）を検出可能な動作検出手段（プッシュセンサ124、傾倒方向センサユニット123等）と、

特定態様となるように所定表示（図17のタイマ表示等）を行う所定表示手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の演出図柄変動中処理、図21のS922、S934等）と、

時間経過に応じて態様が変化する特定演出を実行するとともに、特定タイミング（タイマ表示が「0」となったとき等）において当該特定演出の態様が特殊態様（高期待度の期待度示唆表示または低期待度の期待度示唆表示等）となるように当該特定演出を実行可能（図16（B）、（C））な特定演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の演出図柄変動中処理等）と、

遊技者に所定動作を指示する動作指示演出を実行可能な動作指示演出手段と、

遊技に用いた遊技媒体（例えば、遊技球等）を検出可能な検出手段（例えば、図128、図132等に示したアウト球検出器90710等）と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線（例えば、図128に示した信号線90734等）と、

前記検出信号を受信する受信手段（例えば、主基板9011、主基板9011側に設けられた所定の接続部等）と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段（例えば、図129のエラー報知処理を実行するCPU90103等）と、

所定条件が成立（例えば、第1始動入賞口となる普通入賞球装置906A、第2始動入賞口となる普通可変入賞球装置906B、一般入賞領域となる一般入賞口9050A～9050D、大入賞口となる特別可変入賞球装置907への入賞等）することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段（例えば、球払出装置、払出機構等）と、

前記有利状態とは異なる所定状態（例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等）において前記検出手段によって検出された遊技媒体数（例えば、打込玉数等）と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数（例えば、各入賞口への入賞による賞球数等）とに基づいて算出される所定情報（例えば、図108の性能情報等）を表示可能（例えば、性能表示を可能等）な情報表示手段（例えば、図132の表示モニター901130等）と、を備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し（例えば、図130や図131に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等）、

前記所定表示手段は、

前記特定タイミングよりも第1期間前（図16（B）の25秒間等）の第1タイミングから前記所定表示を開始し、前記特定タイミングにおいて前記所定表示の態様が前記特定態様となるように当該所定表示の態様を更新する第1所定表示手段と、

前記特定タイミングよりも第2期間前（図16（C）の60秒間）の第2タイミングから前記所定表示を開始し、前記特定タイミングにおいて前記所定表示の態様が前記特定態様となるように前記所定表示の態様を更新する第2所定表示手段と、を含み、

前記第2期間は、前記第1期間よりも長い期間であり、

前記動作指示演出手段は、前記特定タイミングよりも前の所定タイミングにおいて前記動作指示演出を実行可能であり、前記第1所定表示手段により前記所定表示の態様が更新されているときよりも、前記第2所定表示手段により前記所定表示の態様が更新されているときの方が高い割合で前記動作指示演出を実行可能である。

(1) 遊技を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当り遊技状態、確変状態、時短状態等)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機、スロットマシン等)であって、

遊技者による動作(操作等)を検出可能な動作検出手段(プッシュセンサ124、傾倒方向センサユニット123等)と、

所定表示(図17のタイマ表示等)が所定動作(計時動作等)を行ない特定態様(タイマ表示が「0」表示態様等)となる表示をする所定表示手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の演出図柄変動中処理、図21のS922, S934等)と、

前記所定表示が前記特定態様となったとき(タイマ表示が「0」となったとき等)に、複数種類の特定演出(高期待度の期待度示唆表示または低期待度の期待度示唆表示等)のうち、いずれかの特定演出を実行可能(図16(B), (C))な特定演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の演出図柄変動中処理等)と、

前記動作検出手段の検出結果に基づいて、遊技者の動作に対応する動作対応演出(図16および図17の操作対応演出)を実行可能な動作対応演出手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の演出図柄変動中処理、図21のS927, S929等)と、

遊技に用いた遊技媒体(例えば、遊技球等)を検出可能な検出手段(例えば、図128、図132等に示したアウト球検出器90710等)と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線(例えば、図128に示した信号線90734等)と、

前記検出信号を受信する受信手段(例えば、主基板9011、主基板9011側に設けられた所定の接続部等)と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段(例えば、図129のエラー報知処理を実行するCPU90103等)と、

所定条件が成立(例えば、第1始動入賞口となる普通入賞球装置906A、第2始動入賞口となる普通可変入賞球装置906B、一般入賞領域となる一般入賞口9050A~9050D、大入賞口となる特別可変入賞球装置907への入賞等)することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段(例えば、球払出装置、払出機構等)と、

前記有利状態とは異なる所定状態(例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等)において前記検出手段によって検出された遊技媒体数(例えば、打込玉数等)と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数(例えば、各入賞口への入賞による賞球数等)とに基づいて算出される所定情報(例えば、図108の性能情報等)を表示可能(例えば、性能表示を可能等)な情報表示手段(例えば、図132の表示モニター901130等)とを備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し(例えば、図130や図131に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等)、

前記所定表示手段は、第1期間(図16(B)の25秒間等)が経過したときに前記所定表示が前記特定態様となる第1表示(図16(B)の第1演出の表示等)、または、当該第1期間よりも長い第2期間(図16(C)の60秒間)が経過したときに前記所定表示が前記特定態様となる第2表示(図16(C)の第3演出の表示等)をすることが可能であり、

前記第1期間中よりも前記第2期間中の方が、前記動作対応演出が実行される割合が高くなるように演出を制御する(図18(C)~(E)のように、タイマ期間が長い第3演出の方がタイマ期間が短い第1演出と比べて、操作演出を実行する割合が高く設定され、操作回数の合計が多く設定され、単位時間当りの操作回数が多く設定されている等)。